

## 塩尻市地域おこし協力隊 募集要項

### 1 雇用主

塩尻市

### 2 仕事内容、職種

塩尻市奈良井にある旧檜川中学校の校舎と体育館を活用した複合施設「yama-niwa (ヤマニワ)」が、令和 8 年 10 月に開業予定です。「yama-niwa」は、「山で遊び、山で働き、山に学ぶ。」をコンセプトに、宿泊施設、ベーカリー、アウトドアショップ、展示室、合板工場などを備えた、森林資源を活かす森林ハブ拠点です。

塩尻市では、この拠点を核に、都市と地域をつなぎ、二地域居住や関係人口の創出に取り組む地域おこし協力隊を募集します。

#### ○地域おこし協力隊員 1 人目

##### (1) ミッション

コミュニティ・コーディネーター:「場と人をつなぎ、地域に関わる人を増やしていく」  
「yama-niwa」を起点に、企業・団体・個人が奈良井・塩尻と継続的に関わり続けるきっかけをつくる役割です。訪れた人が地域のファンになり、何度も足を運んでくれるような関係性を育てます。

##### (2) 主な業務

- ア 「yama-niwa」への来訪者・視察者の受け入れ対応と、地域資源を活かした案内やガイド。
- イ 企業・団体・個人に対する施設利用の提案や、研修・合宿等のプログラムのコーディネート。
- ウ 地域住民や関連団体との連携を深め、拠点を中心としたつながりの輪を広げる活動。
- エ 二地域居住・関係人口の拡大に向けた情報発信や、移住・定住につながる接点づくり。

##### (3) こんな方に期待します！

- ア 人と話すことが好きで、初対面の方とも自然に関係をつくれる方。
- イ 地域の魅力や暮らしを自分の言葉で伝え、人を巻き込みながら動ける方。
- ウ 企画・調整・対外折衝の経験があり、複数の関係者と連携しながら物事を進められる方。

## ○地域おこし協力隊 2 人目

### (1) ミッション

体験コンテンツ・クリエイター:「森の可能性を発掘し、地域のファンをつくる」  
森や山が持つ豊かさを掘り起こし、訪れた人が「また来たい」と思えるような体験の場をつくる役割です。自分自身が森の暮らしを楽しみながら、その面白さを人に伝え、塩尻・奈良井に関わり続けるファンを増やしていきます。

### (2) 主な業務

- ア 森林資源を活かした体験プログラム(薪割・アウトドアクッキング・自然観察等)の企画・運営。
- イ 体験を通じて感じた地域の魅力を、SNS・映像・文章などを通じて継続的に発信する。
- ウ 地域の事業者・職人・農家など多様な担い手と連携し、体験コンテンツの幅を広げる。
- エ 滞在者や体験参加者との対話を重ね、リピーターや関係人口の拡大につながる関係性を育む。

### (3) こんな方に期待します！

- ア アウトドアや森での暮らしに興味があり、自分が楽しんでいることを人に伝えることが得意な方。
- イ 「面白そう」という感覚を大切にしながら、企画を形にしていける行動力のある方。
- ウ 写真・動画・文章など、何らかの形で発信することが好きな方。
- エ 訪れる人を温かく迎え入れ、地域との橋渡し役を担えるホスピタリティのある

## 3 雇用形態

地方公務員法に基づく会計年度任用職員 第3種

## 4 採用予定人数

2名

## 5 任用期間(予定) ※準備状況により変動する場合があります。

令和8年8月1日から令和9年3月31日まで

任用期間は会計年度ごととなりますが、活動状況や勤務実績等を踏まえ、翌年度以降も引き続き任用する場合があります。

ただし、任用期間は、初回の任用日から最長3年間を限度とします。

## 6 勤務地

塩尻市内 ※主な活動地域: 塩尻市檜川地区、「yama-niwa」等

## 7 勤務時間、休日

月 79 時間の業務従事を基本とし、勤務日、始業・終業時刻及び休日は、施設の運営状況並びに活動内容に応じて調整します。

なお、勤務時間に応じて、必要な休憩時間を設けます。

## 8 給与

月額 165,800 円

## 9 地域おこし協力隊の活動補助金

地域おこし協力隊の活動に要する経費を、予算の範囲内で支給します。

(出張費、消耗品、燃料費、その他活動経費など)

家賃補助: 最大4万円(光熱水費は自己負担)

## 10 待遇・福利厚生等

(1)雇用保険には加入しません。

(2)健康保険料及び年金保険料は自己負担とします。

(3)年次有給休暇等は、塩尻市の規定に基づき、任用期間及び勤務日数に応じて付与します。

## 11 応募資格

次のすべての要件を満たす方

(1)3大都市圏等に住民票がある方で、塩尻市へ住民票を異動し、市内に居住できる方

※総務省の地域おこし協力隊の地域要件を満たす方

※勤務地となる檜川地区に住民票を異動させる場合は、塩尻市以外のどこに住民票がある方(条件不利地域を除く)でも応募可能です。

(2)心身ともに健康で、地域住民とコミュニケーションを築きながら、地域の活性化に意欲と情熱を持ち、積極的に活動できる方

(3)地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方

(4)普通自動車免許を所有し、実際に運転できる方

(5)パソコン操作ができ、日常的に利用している方 ※Word、Excel、SNS 等

## 12 申込受付期間

令和8年6月8日(月)から令和8年6月19日(金)まで

## 13 選考プロセス

書類選考 → 面接 → 採用

※取得した個人情報は、採用選考にのみ使用します。

※選考プロセスは変更となる場合があります。

## 14 問い合わせ先

塩尻市 企画政策部企画課 担当 太田

電話: 0263-52-0280

メール:kikaku@city.shiojiri.lg.jp